

フル・デュー・プランが始動

まちを夢と活力と福祉で満たす計画

平成19年第1回長島町議会定例会において、川添健町長が「施政方針」を述べました。新町まちづくりの重点項目を施政方針から抜粋します。

私は、「夢と活力ある 福祉の充実した長島町」を政策目標に掲げ、昨年の4月23日、新長島町長に就任し、10カ月が経過いたしました。

合併というこれまで経験したことのない新しいまちづくりに取り組んでまいりましたが、第1に旧町間の融和と、地域間格差の解消を念頭に、2人助役制を敷き、議会の皆さまとともに議論し、協力をいただきながら施策を展開いたしているところであります。

合併関連事業としては、新長島町における町民の責務を定める5項目からなる「長島町民憲章」を制定、町のシンボルとして町木に「椿」町花に「すいせん」を指定し、12月には、長島町誕生記念式典を挙行し、長島町の限りない発展を誓い合ったところであります。

また、各種計画策定については、「長島町後期過疎地域自立促進計画」、「長島町国民保護計画」、「長島町地域防災計画」を定めたほか、地方分権時代に適応した長島町を構築するため、「長島町行政改革大綱」を策定し、行政の組織・運営全般について点検を行い、行財政改革推進の基本とすることいたしました。

さらには、合併時に統一ができなかった水道料金の改定や、平成19年度から新たな任期となる消防団の再編を行い、初年度としては順調なスタートであったと認識しております。

わが長島町における財政環境は、平成17年度決算で見ますと、旧両町合わせた地方交付税と臨時財政対策債は43億7800万円ありましたが、義務的経費が41億6400万円、財政構造の弾力性を

示す経常経費比率は102.8%と高く、大変厳しい状況となっております。平成19年度においても、町税収入は、定率減税の廃止や所得税から住民税への税源移譲により一定の増加が見込めるものの、地方交付税の削減が予想されるため歳入の確保は依然厳しい状況にあるといえます。また、歳出においても社会保障関係経費の自然増や、合併による格差是正等社会資本整備の経費が見込まれることから将来の財政運営が圧迫されることが懸念されます。

しかしながら、町民のまちづくりに対する情熱と期待は止まるところがありません。その結果が平成19年度からスタートする長島町総合振興計画であります。私は、この振興計画をフル・デュー・プランの愛称にいたしました。フル（フル）は満たす、D

reamの夢、Energyの活力、Wellfareは福祉を意味し、長島町を夢と活力と福祉で満たす計画です。さらにDewとは小さな水滴という意味でもあります。すなわち、町民一人ひとりはお互いに弱くけれど全町民で希望に満ちたまちづくりを推進していくことが、フル・デュー・プランであります。この計画に掲げた6項目の総合的な推進方策は、第1に夢と希望に満ちたまちづくり、第2に快適で住みよいまちづくり、第3に活力あるまちづくり、第4に健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり、第5に地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり、第6は自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくりであります。また、4月1日から、業務を開始いたしました福祉事務所の円滑な運営と事務事業の充実であり、行政組織の一部を整理合理化し、町民にわかりやすいスムーズな行政運営を図ることです。

政策の推進については、各

種の事業計画や予算に基づき、職員の力に依るところが大であり、寸時の停滞も許されないところでもあります。私は、昨年9月「改善への五則」を定め、①笑顔の対応、②スピード、③知恵と汗、④事業効率化への努力、⑤夢への挑戦をお願いして、窓口対応や政策向上に向け、より強力に推進してまいります。

●予算の大綱

平成18年度の地方交付税と臨時財政対策債を合わせると47億200万円が見込まれ、合併による財政措置等により普通交付税交付額が当初見込以上に交付されることになりましたが、人件費、扶助費、公債費の義務的経費が40億4300万円の予算となる見込であります。

平成19年度予算編成に当たっては、住民の要望を十分にしん酌し、必要と認められる行政需要に積極的に対応するとともに、分庁方式による事務事業の簡素化や事業の峻別、受益者負担の適正化な